

やまがた暮らしプチ体験事業（置賜地域）
公募型プロポーザル方式による企画提案審査要領

1 審査・選定方法

- (1) 審査の視点及び配点は下記のとおり。
- (2) 審査項目は、別に定める審査基準のとおりとする。
- (3) 審査は、審査基準に掲げる項目ごとに下記に定める採点基準に従い評価し、項目の重要度に応じた係数を乗じて、採点を行う。
- (4) 採点の結果、各審査委員の評価点の合計点数が高い順に、最優秀提案者及び次点者を選定する。
- (5) 前号の合計得点が最も高い提案者について審査委員の評価点の平均が60点に満たない場合は、本業務の目的を十分に達成できないものと判断し、最優秀提案者を選定しないこととする。なお、企画提案者が1者の場合も、同様とする。

2 審査の視点及び採点基準

100点を満点として、項目ごとの配点及び係数は審査基準のとおりとし、採点は下記を目安とする。

非常に 優れている	優れている	普通	やや 劣っている	劣っている
5	4	3	2	1

3 その他

審査基準の「9 実績」－「過去2年以内において、地方自治体から類似の業務を受託した実績があるか」については、以下の要領により事務局が点数を付するものとする。

実績	地方公共団体から関係人口の創出・拡大又は、移住の推進に関連した業務を受託した実績が2件以上ある。	地方公共団体から関係人口の創出・拡大又は、移住の推進に関連した業務を受託した実績が1件以上ある。	地方公共団体から関係人口の創出・拡大又は、移住の推進に関連した業務を受託した実績がない。
得点	5	3	1

審 査 基 準

評価項目		審査の視点	評価 a	調整 b	配点 a × b
企画内容等	1 実施方針	事業の目的等を踏まえた全体方針となっているか。 また、関係人口創出・拡大や本県への移住に資するものとなっているか。	5	2	10
	2 体験プログラムの設計	想定している体験プログラムの内容及び実施日数は、事業の目的に沿い、山形の魅力を体験できるものにもものになっているか。関係人口や移住へとつながっていく提案になっているか。	5	3	15
	3 受入事業者の開拓	受入事業者の開拓について、募集方法は効果的か。想定している受入事業者は、事業目的や地域が考慮されたものになっているか。	5	2	10
	4 参加者募集、決定	参加者の募集・決定の方法について、ターゲット層に効果的にアプローチできる募集方法になっているか。参加希望者とのイメージの齟齬をなくすような工夫がされているか。	5	3	15
	5 参加者へのサポート	宿泊場所・移動手段の情報提供、滞在中のフォロー、旅費の補助など、参加者が軽負担で、気軽にプログラムを体験できるか。	5	3	15
	小計				65
業務遂行能力	6 実施体制	事業の遂行にあたり、必要かつ十分な人員体制であるか。関係者との連絡調整等、必要な作業量や手順を適切に想定しているか。	5	1	5
	7 計画性	事業計画に無理がなく、妥当なスケジュールであるか。	5	1	5
	8 業務管理	担当者の守秘義務や、利用者の個人情報の取扱い、苦情処理体制など業務を適切に遂行する体制を整えているか。	5	1	5
	9 実績	過去2年以内において、地方自治体から類似の業務を受託した実績があるか。	5	2	10
	小計				25
経費	10 妥当性	事業の遂行に支障のない妥当な経費見積もりであるか。積算根拠は、事業に必要な経費が明確に示されているか。	5	1	5
	11 優位性	提案内容に比して、経費見積もりが経済的であるか。	5	1	5
	小計				10
総 計					100

※配点について

項目ごとの5段階評価(評価a)に、評価の比重(調整b)を乗したものを配点とする。

評価a・・・非常に優れている:5点、優れている:4点、普通:3点、やや劣っている:2点、劣っている:1点